

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公開番号】特開2012-63326(P2012-63326A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2010-209990(P2010-209990)

【国際特許分類】

G 01 T 7/00 (2006.01)

A 61 B 6/00 (2006.01)

【F I】

G 01 T 7/00 A

A 61 B 6/00 3 0 0 S

A 61 B 6/00 3 0 0 W

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線を画像信号に変換するX線センサと、

前記X線センサを駆動するための電力を供給するバッテリと、

前記バッテリを着脱自在に保持するバッテリホルダと、

前記バッテリが前記バッテリホルダに保持された状態でロックするロック機構と、

前記ロック機構によるロックを解除するロック解除機構と、を備えるX線撮影装置であつて、

前記ロック解除機構は、操作者による少なくとも2つの操作によって、前記ロック機構によるロックが解除されることを特徴とするX線撮影装置。

【請求項2】

前記ロック解除機構は、前記ロック機構によるロックを解除する少なくとも2つの操作部材を有することを特徴とする請求項1に記載のX線撮影装置。

【請求項3】

前記2つの操作部材は、互いに異なる方向の操作によって、前記ロック機構によるロックが解除されることを特徴とする請求項2に記載のX線撮影装置。

【請求項4】

前記ロック機構によるロックを解除する操作は、スライド操作または回転操作であることを特徴とする請求項3に記載のX線撮影装置。

【請求項5】

前記ロック解除機構は、前記ロック機構によるロックを解除する操作部材を有し、

前記操作部材は、前記ロック機構によるロックが解除される方向と異なる方向の操作によって、前記ロック機構によるロックが解除される方向への操作が可能であることを特徴とする請求項1に記載のX線撮影装置。

【請求項6】

前記X線センサを収容する筐体を有し、

前記操作部材の少なくとも一部は、前記ロック機構によるロックが解除される方向と異

なる方向の操作によって、前記筐体の表面から突出することを特徴とする請求項 5 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 7】

前記ロック機構によるロックが解除される方向への操作は、スライド操作であり、

前記ロック機構によるロックが解除される方向と異なる方向の操作は、回転操作であることを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 8】

前記バッテリホルダには、前記バッテリと電気的に接続する接続部に近接して配置されると共に前記バッテリが装着されたときに圧縮されるダンパ部材を有することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の X 線撮影装置。

【請求項 9】

前記バッテリホルダには、該装着されたバッテリを所定方向に付勢するポップアップ機構を有することを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の X 線撮影装置。

【請求項 10】

前記ポップアップ機構は、前記バッテリホルダに軸支された押上部材を有していることを特徴とする請求項 9 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 11】

前記ポップアップ機構は、該装着されたバッテリを常に上方に向かって付勢することを特徴とする請求項 9 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 12】

前記ポップアップ機構は、該装着されたバッテリを前記バッテリが装着される方向と反対の方向に付勢することを特徴とする請求項 9 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 13】

該 X 線撮影装置の駆動状態に応じて、前記ロック解除機構の動作を規制する規制部材を有することを特徴とする請求項 1 乃至 12 の何れか 1 項に記載の X 線撮影装置。

【請求項 14】

前記バッテリには、前記ロック機構と係合可能な掘り込み部が形成され、前記掘り込み部には、鉛直方向に沿って形成された着脱用溝と、これらの着脱用溝から直交して、互いに近接する水平方向に向かって形成されたロック用溝とを有していることを特徴とする請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の X 線撮影装置。

【請求項 15】

前記バッテリが前記バッテリホルダ内に押し込まれ、2 つのロック部材がそれぞれ対応する前記掘り込み部の前記着脱用溝内を通過し、前記バッテリが前記バッテリホルダ内に装着されることを特徴とする請求項 14 に記載の X 線撮影装置。

【請求項 16】

X 線を画像信号に変換する X 線センサと、
前記 X 線センサを駆動するための電力を供給するバッテリと、
前記バッテリを着脱自在に保持するバッテリホルダと、
前記バッテリが前記バッテリホルダに保持された状態でロックするロック機構と、
前記ロック機構によるロックを解除するロック解除機構と、を備える X 線撮影装置であつて、

前記ロック解除機構は、前記ロック機構によるロックを解除する少なくとも 2 つの操作部材を有することを特徴とする X 線撮影装置。

【請求項 17】

X 線を画像信号に変換する X 線センサと、
前記 X 線センサを駆動するための電力を供給するバッテリと、
前記バッテリを着脱自在に保持するバッテリホルダと、
前記バッテリが前記バッテリホルダに保持された状態でロックするロック機構と、
前記ロック機構によるロックを解除するロック解除機構と、を備える X 線撮影装置であつて、

前記ロック解除機構は、前記ロック機構によるロックを解除する2つの操作部材を有し

、前記2つの操作部材が互いに異なる方向に操作されることによって、前記ロック機構によるロックが解除されることを特徴とするX線撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のX線撮影装置は、X線を画像信号に変換するX線センサと、前記X線センサを駆動するための電力を供給するバッテリと、前記バッテリを着脱自在に保持するバッテリホルダと、前記バッテリが前記バッテリホルダに保持された状態でロックするロック機構と、前記ロック機構によるロックを解除するロック解除機構と、を備えるX線撮影装置であって、前記ロック解除機構は、操作者による少なくとも2つの操作によって、前記ロック機構によるロックが解除されることを特徴とする。